

平成30年9月11日
九州地方整備局
熊本港湾・空港整備事務所

全国に先駆けて「海道見守り隊」^{かいどう}制度を創設
～有明・八代海等において協定の締結式を開催します。～

九州地方整備局は、管轄する開発保全航路の保全等に係る業務の効果的かつ効率的な実施を図るため、航路等において定期船を運航する民間事業者等を対象に、不法な水域占用や船舶航行に係る障害物に関する情報提供を定める協定制（通称：「海道見守り隊」制度）を創設することとしました（別紙－1参照）。

この度、有明・八代海等において、民間団体1社と協定を締結する運びとなり、下記の通り、締結式を開催することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日時 平成30年9月19日（水） 13時30分～
2. 場所 熊本県熊本市南区川尻2丁目8-61
九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所 1F 会議室
3. 締結主体 九州地方整備局
熊本旅客船協会
4. 式次第 別紙－2のとおり

<取材について>

取材をご希望の方は、9月18日（火）15時までに、別紙－3の「取材登録書」によりFAXで登録をお願いします。取材時には腕章又は身分証明書をつけていただくようお願いします。

なお、事前に取材登録がなされていない場合でも、当日は会場にて受付を行っていますので、直接、会場までお越しいただき、現地担当者の指示に従ってください。

【制度に関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 港湾空港部

計画企画官 倉富 樹一郎

港湾計画課長 高田 正志

課長補佐 阿部 遼太

TEL 092-418-3358（港湾計画課 直通）

【取材に関する問い合わせ先】

九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所

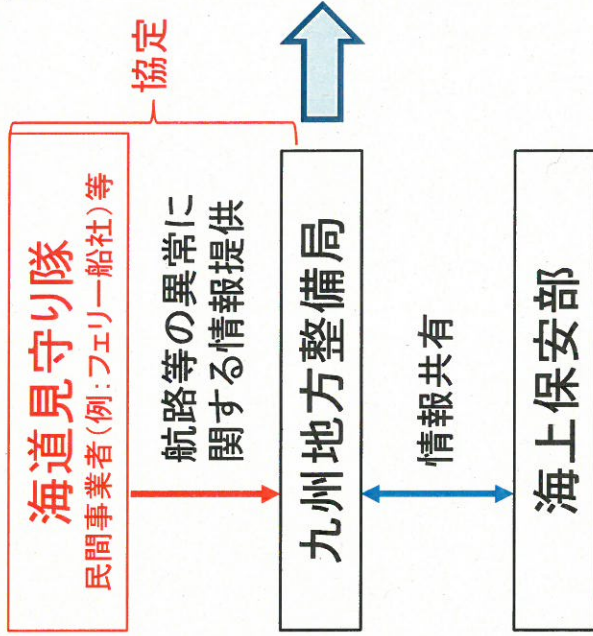
総務課長 国武 英明

TEL 096-357-0222（代表）

官民連携による開発保全航路の保全等に係る新たな制度(通称:「海道見守り隊」制度)の創設

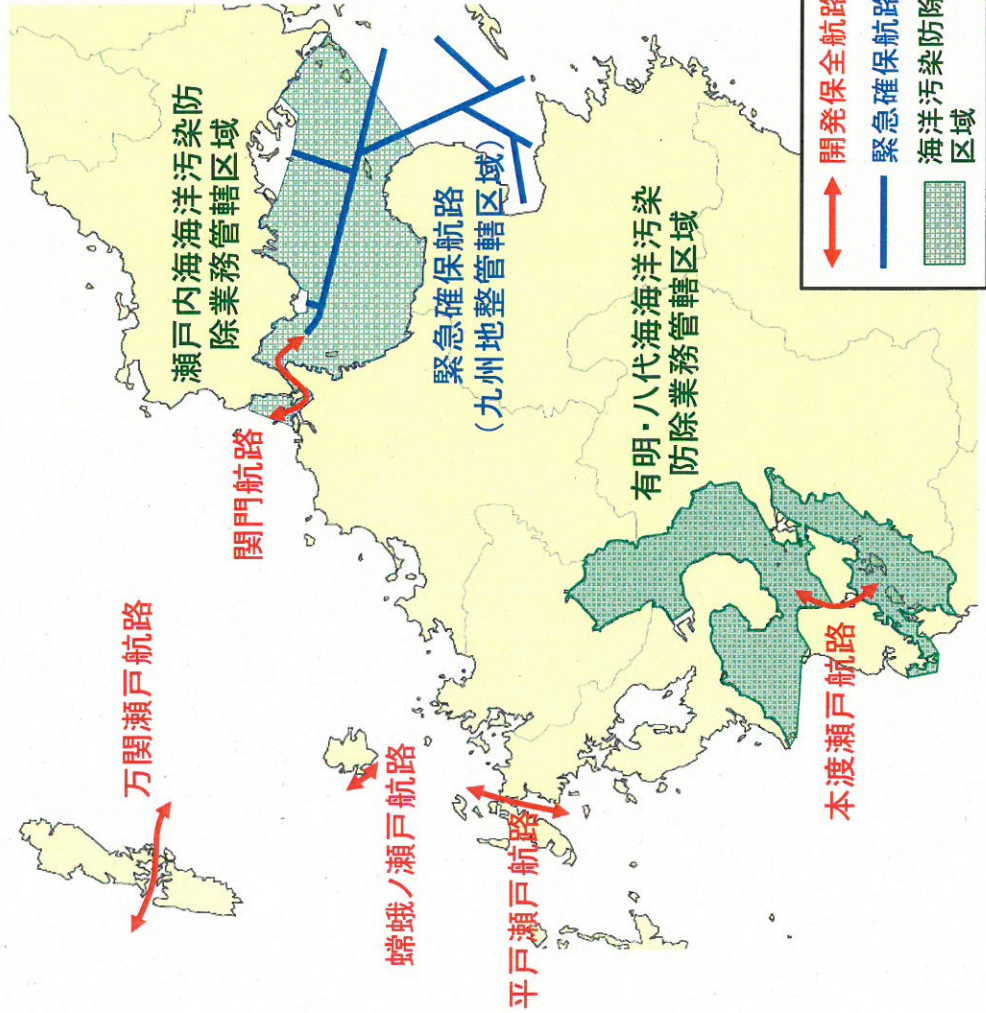
別紙—1

- 九州地方整備局は、管轄する開発保全航路、緊急確保航路、瀬戸内海(周防灘)及び有明・八代海において、航路の保全及び管理(船舶航行に係る障害物除去等)や海洋汚染防除に関する業務を実施している。
- 近年の豪雨に伴う木材流出事象等の教訓も踏まえ、定期船を運航するフェリー船社などの民間事業者等を対象に、不法な水域占用や船舶航行に係る障害物に関する情報提供を定める協定制度(通称:「海道見守り隊」制度)を全国に先駆けて創設し、官民協働による効果的かつ効率的な航路等の保全を図る。

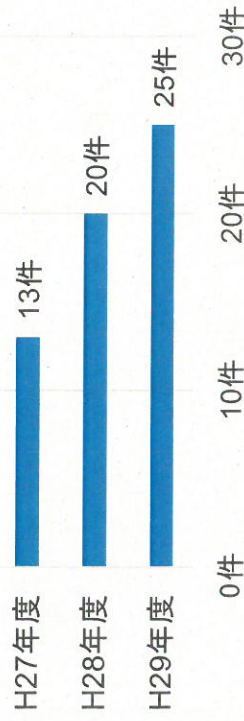


【効率化する業務の例】

清掃兼油回収船による
障害物等除去の迅速化



有明・八代海における民間事業者(海運会社等)からの通報実績(任意の情報提供)



0件 10件 20件 30件

有明・八代海等「海道見守り隊」に関する協定締結式

式次第（案）

日 時：平成30年9月19日（水曜日） 13時30分～

場 所：熊本県熊本市南区川尻2丁目8-61

九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所 1F 会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

九州地方整備局副局長 村岡 猛

3. 概要説明

4. 協定締結

- ・ 署名
- ・ 記念撮影
- ・ 民間団体挨拶

5. 閉 会

取材登録書

取材を希望される方は、事前にFAXでご登録をお願いします。

FAX送信期限：平成30年9月18日（火）15時まで

FAX送信先：九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所 総務課 松下

FAX番号：096-311-3203

◆報道機関名
◆取材者
1) 代表者
2)
3)
◆連絡先（代表者の連絡先）→取材当日に連絡可能な携帯番号等

（備考）

上記の「◆連絡先（代表者の連絡先）」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入して下さい。

（取材当日、変更等が生じた場合に、連絡します。）

九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所

【位置図】 熊本県熊本市南区川尻2丁目8-61



【会場】 九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所 1F会議室



締結式開始時刻
9月19日(水) 13:30~

※締結式開始時刻に合わせて、締結式会場まで直接お越しください。
※現地の取材に関しては、現地担当者の指示に従ってください。